

## 管内における熊野牛改良と全国和牛能力共進会に向けた取組

紀北家畜保健衛生所  
○高橋康喜 黒田順史  
柏木敏孝

### 【背景・目的】

和歌山県では県内で飼養される黒毛和種を熊野牛（くまのうし）と命名しブランド化を図っている。しかし、和歌山県産まれの熊野牛は全国の黒毛和種と比較し、平成20年度肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業による枝肉成績の取りまとめでは、枝肉重量で20.8kg、脂肪交雑のBMSNo.で0.92低い状態にあった（図1）。そのため積極的な枝肉形質の改良への取り組みおよび種牛性の改良をすすめていくために全国和牛能力共進会（以下全共）種牛の部の出品への取り組みを関係団体、農家とともに行った。

### 【熊野牛改良】

改良をすすめていくためには、個々の農家による取り組みより地域一丸となって取り組むことが重要と考え、管内繁殖農家を集めた和牛改良組合に関する勉強会を開催するなどの推進指導を行った。その結果、平成22年2月に管内繁殖農家が集まり紀北和牛改良組合が設立され、優良凍結精液の共同購入や組合主導による農場巡回、研修会の開催などが実施されるようになった。また、産肉能力の育種価や熊野牛改良増殖推進事業による繁殖データーを中心とした低能力牛とう汰や高能力牛保留の指導、適切な人工授精の掛け合わせ指導、受精卵移植の普及推進等を行った。加えて県が実施する県外導入、保留牛確保事業等を活用した積極的な繁殖母牛の増頭、更新を推進した結果、平成21年度～25年度の間に事業による16頭の低能力牛の淘汰、26頭の高能力牛の外部導入、保留が実施された。受精卵移植においては、乳用牛はもとより、低能力な黒毛和種や交雑種への移植も実施し、産まれた雌子牛は後継牛として保留するよう指導を行った（図2）。

県内で本格的に育種価解析が行われるようになった平成20年1月と比べて、平成26年2月には枝肉6形質全てにおいて改良の効果が認められ、特に重要な枝肉重量で12.7kg、脂肪交雑基準値（5段階評価）で0.15改善された（図3）。改良の目安となる基

本・本原登録審査点数は、平成21年度80.1点から平成25年度81.2点（全国平均81.1点）となり、育種価や繁殖成績、産子成績など非常に厳しい資格をクリアした繁殖母牛にのみ与えられる高等登録審査も県内では十数年ぶりに実施され、2頭の牛が受審し、高等登録牛となった（図4）。

#### 【全国和牛能力共進会出品に向けた取組】

本県では平成14年の第8回全共から去勢肥育の部への出品を行ってきたが、種牛の部への出品は行われておらず、種牛性の改良をすすめていくためには、種牛性を中心とした改良の成果を競う全共種牛の部へ出品し、全国の優秀な牛と競っていくことが重要であると考え、出品への取り組みを行った。全共種牛の部出品のためには、全国和牛登録協会（以下全和）認定の改良組合が必要なため、前述した紀北和牛改良組合に対して認定改良組合となるための指導等を行い、平成23年4月に全和認定の改良組合となつた。また、県内では平成13年を最後に種牛の共進会が行われておらず、全共種牛の部への出品のためには県内の種牛共進会の開催が必要であることを組合へ指導し、関係団体、組合とともに県外共進会への視察や検討会を行い準備を進め、平成26年11月29日に紀北種牛共進会（主催：全国和牛能力共進会和歌山県出品委員会）の開催に至つた。

共進会は、全共種牛の部の月齢に応じた若雌1区（12～17カ月齢）とより多くの農家に参加しやすいように2産までの牛の出品を可能とした若雌2区を設定し、計11頭8戸の繁殖農家が出品した。家保は、共進会全体の防疫指導や搬出入の車輌、人の消毒、体測、審査の実施、運営の手伝い、終了後の清掃消毒等を実施した（図5）。また、共進会終了後には、出品者、関係者に対してアンケート調査を行い、共進会の開催がよかつたか、次年度以降開催すべきか、共進会が改良につながると思うかという調査に対しては回答者全員がはいという回答であった。牛飼養農家に対して次年度以降出品したいかという調査には、時間や出品する牛がないという農家以外は皆が出品したいという回答であった。一方で自由欄への記入には、蹄の手入れなどの飼養管理が不十分、暴れ出す牛もいて調教不足という意見が多くあつた（図6）。

#### 【考察・課題】

熊野牛の改良については、肥育農家が求める品質の高い子牛

生産が必要となっており、生産者集団による様々な取り組みや育種価データ等に基づいた改良を進めてきた結果、枝肉形質の改良に関しては年々向上してきている。しかし、全国的にも同様に枝肉形質の改良はすすんでおり、今後も継続した取り組みを行っていかなければ全国との差が縮まっていかないと思われる。全共種牛の部の出品への取組の一環として、県内共進会が開催されたが、十分な調教ができておらず、審査時にも出品者が保定出来なかつたり、落ち着きがない牛が大半であった。また、蹄が伸びていたり過肥であつたり日常の管理が十分でないため、正しい姿勢で立てないなど、牛本来の能力を十分に引き出せていない牛が多く、体型や資質はもとより日常から蹄の手入れやブラッシング、繋ぎ、引き運動などを行い、正しい姿勢で立たせる、きちんと調教するといった、改良だけではない共進会を見据えた飼養管理を行っていくことが非常に重要であると感じられた。また、審査に関しても、種牛共進会で審査を行うことが今までなく、どうしても体型を重視した審査となり、全和の審査員と意見が一致しない点もいくつかあり、今後指導者側のレベルアップも必要であると感じられた。種牛共進会の開催により、種牛性などの改良や飼養管理技術の向上のためには全共種牛の部への出品や県内共進会を続けて行くことが必要であると農家、関係者一同強く感じることができた。農林水産省の改良増殖目標では脂肪交雑から特色ある和牛、飼料効率、繁殖性などの生産性を重視した改良を進めていくこととなっており、今後時代のニーズにあった改良が求められていくことと考えられる。そのためには、農家、関係団体が一丸となり県単位、地域単位で改良方針を定めていき、改良を進めていくことが必要であり、そのことが肥育農家に喜ばれ、儲かる繁殖経営へつながって行くと思われる。そのためにも、今後も熊野牛改良、全共への出品に向けた取り組みへの指導を行っていく必要がある。